

平成30年度第1回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成30年7月12日

【事務局】 定刻となりましたので、平成30年度第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。座長選出までの間、私が進行を務めさせていただきます。

資料は、事前にお送りしているところでございますが、不足がございましたら事務局にお申し付けいただければと思います。

まず、次第1の委員委嘱につきましては、机上に委嘱状を配付させていただいております。恐縮ではございますが、これをもちまして委嘱状の交付とさせていただきます。委嘱期間は、本日から平成30年度末までとなります。

続きまして、次第2の委員紹介に入らせていただきます。本運営委員会は、各団体等からご推薦をいただいた13名の委員で構成されております。なお、本日、委員1名が所用により欠席でございます。では、参考資料1に記載されている順番に従いまして、自己紹介をお願いいたします。

#### 【委員自己紹介】

【事務局】 続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

#### 【事務局自己紹介】

【事務局】 続きまして、座長、副座長の選出をお願いいたします。  
まず、座長です。どなたかご推薦はありますでしょうか。

#### 【委員を推薦するとの声あり】

【事務局】 ただいま委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】 続きまして、副座長ですが、座長にご推薦いただきたいと存じます。  
どなたかご推薦はありますでしょうか。

【座長】 副座長は委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 それでは委員に副座長をお願いしたいと思います。

【座長・副座長挨拶】

【事務局】 では、これより座長に運営委員会の進行をお任せいたします。よろしくお願いいたします。

【座長】 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

【会議の公開および会議の進め方について説明】

【座長】 ただいま事務局から、会議の公開と進め方について説明をいただきました。それでは、早速、議事に入らせていただきます。

はじめに、次第5、議事（1）練馬区放課後子ども総合プランについて、説明をお願いいたします

【資料1-1、1-2、1-3について説明】

【座長】 ありがとうございます。ご意見やご質問はございますか。

それでは、次に、議事（2）今年度の取組状況についてであります。まず、学童クラブについて、説明をお願いいたします。

【資料2～5について説明】

【座長】 ありがとうございます。皆さんから、ご意見やご質問はございますか。

【委員】 3点ほどに分けて質問させていただきます。

まず、資料2についてですが、待機児童イコール学童の1次申請に落ちた人なのか確認させてください。

【事務局】 1次申請ということではなく、2次申請もございますので、2次申請も含めて最終的に待機になった児童の数でございます。

【委員】 資料2にも書いてありますが、3年生の在籍児童数は1,197名で、4年生はたった23名です。これは色々なことが考えられると思いますが、千何人いたのが、たったの23名しか入会できていないということは、例えば4年生になったからすぐに塾に行くとか、4年生になったからすぐに自立する

とか、そういうことでもないと思います。つまり、小学校4年生以上は入会するのが困難だから、もう諦めようというような保護者もたくさんいるのではないかと考えています。練馬区は、待機児童の数だけを実際に追うのではなく、先ほど言った潜在的な待機児童を含めた対応を要望します。

もう1つ、資料3についてです。今後の取組のところで、定員等の枠を更に拡大すると書かれています。これは学童の子ども1人当たりの最低の面積基準である1.65平米に極力近づけることを意味しているのか確認させてください。

**【事務局】** 定員につきましては、放課後児童健全育成事業の条例等をしっかり踏まえ、一定の保育の質を確保するためには、何人まで受け入れることができるということを施設ごとに検討し、最終的な受入人数を決めています。

**【委員】** 学童の児童より小さい、例えば保育園の年長の1人当たりの最低の面積基準は1.98平米です。それよりも狭い1.65平米に学童の児童たちを押し込むことは、私としては承知しかねる部分かと思っています。違うねりっこ学童クラブの保護者2人から、収容所のようにごった返しているというような話を聞いています。通常の学童クラブの保護者からも、建物内に学童の子どもが多過ぎて遊べないというような話を聞いています。また、現場の学童クラブの支援員さんたちも、最低でも2.25平米は必要だと区に言ってきた経緯も、ぜひ無視しないでいただきたいと思います。

学童クラブの量と質をともに解消するには、やはり国が出している放課後児童クラブの運営指針を守った40名以下の学童クラブを区が新たに増設することを要望したいと思います。

続いて、資料4と資料5に関連して、夏休みの学童のお弁当について質問します。先日、何カ所かの学童クラブの父母会から相談を受けて、学校の夏休み期間など長期休業時のお弁当配達サービスの導入のお手伝いをさせていただきました。お弁当配達サービスを導入したくても、やり方がわからず、区に聞いたけれども、どのような文書を作成したらよいかわからないといい、サービスの導入を途中で諦めていた父母会があります。

関西の学校で、長期休暇中に実施している学童クラブの全期間に昼食を提供するサービスを始めたことはご存じでしょうか。長期休業時のお弁当の配達サービスについては、前年度のこちらの会議で父母会から要望があれば対応しますという回答を受けましたが、そのような受け身の姿勢ではなく練馬区が主導して、全学童クラブの学校の長期休業時のお弁当の配達を実施するように考えていただきたいと思います。

**【事務局】** 今、例に挙げられた事例については、新聞記事等で承知してございます。練馬区では、この件について決して後ろ向きということはありません。しかし、子どもの夏場の昼食ということでは、アレルギーの問題やお弁当の注文方法等、様々な問題があります。区といたしましては、そのような問

題を整理した上で、父母会の方たちが望み、また、主体的に取り組んでいただけるのであれば、協力する用意はしています。配達サービスの実施にあたっての基準も整理してございますし、父母会から申し出があった場合には、整理したものをしっかりとご説明させていただいています。

【委員】 父母会の申し出があった場合ということではなく、父母会の申し出がなくても積極的に実施していただくことを要望したいと思います。

【事務局】 新しく委員になられた方もいらっしゃるのです、改めて本区における考えや施策について、ご説明させていただきたいと思います。

まず、1人当たりの最低面積が1.65平米では狭過ぎるのではないかと、というお話がございました。また、1ユニット40名以下という要望もありましたので、実際、区はどのような考えで実施しているのか、説明させていただきます。

国が定めている基準である1人当たりの最低面積1.65平米は、区の基準条例においても同基準とし、1.65平米を確保することとしております。実際、ねりっこクラブにおきましても、1人当たりの面積を学校側と調整して確保のうえ、定員を設定させていただいており、基準を下回るような運営はしてございません。

また、区として40名以下の学童クラブを増設してくれないかというお話もございました。国基準では、1ユニットおおむね40名以下と定められており、区基準も同様でございます。練馬区においては、これまでの区立学童の実績も含めて45名以下で対応しています。資格を持った支援員の配置につきましては、国基準を上回る運用を行っています。国基準では、1ユニット支援員2名のうち、1名は補助員で良いとしていますが、練馬区では必ず支援員2名と定め、子どもたちの動きや活動をきちんと見られる体制で支援員を配置しています。

また、学校にご協力いただき、学童クラブ、ひろば室以外にも、校庭や図書館といったところでも子どもたちの活動場所を確保するように、子どもたちの活動に合わせて、多様なニーズに応えられるよう取り組みを進めております。

【座長】 ほかに、ご意見いただきたいと思います

【委員】 学校の立場で、2点ほどお話をさせてください。

1点目は、民間学童保育事業ですが、私が経験している中では学区域外の学童保育に子どもが行くことも多いです。例えば、前任小学校のときは、1年生が入学するときには、民間学童保育の人が車で送り迎えをするという条件で入学をされましたが、いつの間にか、バスで学校から距離の離れた学童クラブまで行くという状況が起きていました。その間、保護者の責任と言ってしまえばそこまでですが、そのような状況がこれから増えてくると少し心配かなと思います。

現任の小学校でも、電車に乗って、2駅くらい先の学童クラブに行っているお子さんがいらっしゃるのですが、昨年度、その学童クラブがある地

域で不審者情報が出たために集団下校をすることになりました。まさか、その子たちに自分たちで行きなさいとは言えませんので、とりあえず民間学童と連絡をとって、少し時間はかかりましたけれども、民間学童の方にお迎えをお願いしたという経緯があります。学校としては、集団下校になると教員をそれぞれ配置しなければならないのですが、さらに1人、その子たちのために人が割かれてしまうという状況があります。方向性として民間学童施設に、地域性があるならば構わないのですが、みんな駅前で電車やバスで行けるような学童クラブが増えてしまうと、学校は登下校の管理ができなくなってしまいます。基本的に子どもの通学路は、登校と下校は同じコースということが1つの原則になっていますが、下校に関しては学区域外ということが毎日になってしまうのは、区では、どのような状況まで把握されているのか後ほどお聞かせいただければと思っております。

もう1点ですが、学校の施設状況のことでお話をさせていただきますと、兼用でお使いいただける教室がなくなってしまうという状況も、生まれてきています。

たまたま昨日、高松小に行きましたが、高松小は学校の外に学童クラブ、ひろば室が2階建てであり、一切、校舎内等の出入りがないため、非常にやりやすいというお話を伺いました。開放教室との仕切りがない学校の場合、ねりっこクラブの担当の方も、子どもの管理に関しては苦勞されている部分もあるのではないかと思います。学校としても、子どもの昇降口を、放課後、子どもが下校した後もねりっこクラブが終わるまでずっと開けっ放しという点では、安全面についても気にはなっているところであり、学校の現状としては、何でもかんでも兼用で全て済まされるかという点、難しいところがあるという点をご理解いただければと思っております。

【事務局】

1点目の民間学童保育のことについて、私からお答えいたします。民間学童ですが、区で補助対象にしている民間学童保育施設は、現在、10施設ありますが、区が全く関与しない、事業者がやっている民間学童クラブもございます。区の補助対象となっていない民間学童クラブにつきましては、児童を集めたいという観点から、駅の近いところなどに偏りがちですけれども、区で補助対象にしている学童保育については、待機児童の多い学区があればその学校の近くに整備する。あるいは、地域的にバランスがとれたような形になるよう十分配慮させていただいた上で整備をしていきたいと思っております。

【座長】

事務局お願いします。

【事務局】

私からは、学校内のスペースの確保が困難であるという点について述べさせていただきます。

スペース確保にあたっては学校教育優先ですので、普通教室の確保が大前提だということは、我々も理解をしているところです。一方、高松小学校などは別棟があって、校舎内ではないところでねりっこクラブを実施しています。学校敷地内に学童クラブがない学校では、校舎を活用してスペ

ースを確保していただいていますし、校舎の改築などを予定しているところでは、校舎内に学童クラブの専用室を設けることを考えております。別棟を建てることは、現在、非常に厳しい状況であるため、区と学校で、運用面等について検討を重ね、スペースを確保しています。

量を確保するに当たり、保育の質の維持、向上を考えてございますので、これからも最大限取り組んでいきたいと考えてございます。学校の事情は1校1校、65校あれば65校、事情が違ふと思っておりますので、きめ細かく丁寧に対応していきたいと考えております。

【事務局】 1点補足いたします。

高松小学校ですが、平成29年度からねりっこクラブをスタートしております。こちらも、別棟の学童クラブ室では十分な定員を確保できないため、高松小学校内の和室を放課後だけお借りしています。

【座長】 ほかにご意見はありますか。

【委員】 待機児童数の一覧がありますが、空き状況と待機児童をトータルすると空き状況のほうが多くなっている点が気になりました。数字だけ見ると待機児童をなくすできるのではないかと感じますが、待機児童が発生していることから、地域のニーズとはミスマッチがあるように感じました。ミスマッチとなっている部分の見直しをしていただくと、少し変わってくるかと思えます。

【事務局】 ご指摘いただいたところは、まさに区でも最も頭を悩ませているところでは。必要などころに、必要な定員枠となるように整理していければ、1番いいのですが、施設によっては利用できる面積が限られているため、必要な定員を設定することができないという課題がございます。また、民間学童保育につきましても、ニーズが高い場所に極力整備をするというような形で、事業者のご協力を得て、対応しているところです。

学童保育は、放課後に児童を受け入れる施設ですので、学校が終わってから、児童が歩いていける範囲である必要がある点からもこのような不均衡が生じやすいということがあります。

今の状況では、地域で大きなマンションができると、小学生の数が増え、なかなか迅速な対応がしにくいということがあります。区では、大規模なマンションをつくる際には、マンション業者に働き掛けて、その中で民間学童保育の整備をしていただき、増えた分を何とかそこで吸収できるような取り組みをしている状況でございます。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 ミスマッチというお話がありましたが、やはり学童の開所時間によって学童を選んでいる保護者が多いというのが実情です。北町西小のねりっこクラブは、委託業者が大変丁寧に保育していただいております、延長保育も実施しているので、働く親とすると大変助かっています。ほかの学童では北町西小より保育の終了時間が早いために、わざわざ北町西小のほうに越境して入ってこられている方もいらっしゃいます。保護者とすれば、1人で

いる時間をなるべく減らしたいと思います。9時に開所する、8時に開所する、その1時間はやはり母親とすればすごく心配ですので、できれば延長しているところに行きたいというご希望の保護者の方が多いというのが、待機児童につながってくる傾向としてあるのではないかと思います。

【事務局】

区では、延長保育を希望される保護者の方が多数いらっしゃるため、学童クラブにおいて延長保育を実施する学童を順次、増やしています。そうした要望にしっかり応えていかなければいけないというのは、区としても認識しているところでございますので、今後も延長の学童保育は増やしていきたいと考えております。

【委員】

我々、民間学童保育赤とんぼでも、春休みと夏休みに限って、朝8時から9時までが早朝保育という形で保育いたしております。お母さん方からは朝の1時間が大変助かると言われておりまして、区立と民間どちらにしようかなと考えたときに、早朝保育があるということで、やはり赤とんぼにしようということになったという話も聞きました。

お弁当の話ですが、赤とんぼでは、保護者にお弁当をつくってくださいとお願いしております。それは、子どもたちがお父さん、お母さんのつくってくれたお弁当を食べることがとても楽しみだからです。子どもたち同士がお弁当を広げる際にいろいろな話をしながら、お弁当をすごく楽しみに食べていますので、私は、お弁当はとても賛成です。お父さん、お母さんのつくってくれたお弁当というのは、やはり愛情がこもっていて、子どもたちにとってはとてもうれしいものなのではないかと思います。

【座長】

続いて、委員からお願いいたします。

【委員】

お弁当の話ですが、私どもは母体が特別養護老人ホームなので、厨房を構えており、ご要望に応じてお昼を用意することが可能です。年々希望が多くなってきて、今は夏休みになると20食ぐらい頼まれますが、どうしても高齢者の食事になるので嫌だという子もいます。ただ親御さんに見れば、ふだん、つくらないものを出してもらえるから、かえっていいわという方もいますので、お弁当に関してはいろいろなパターンがあるのかなと思っています。

もう1点、4年生になると入会してくるお子さんが、急に23人、5年生18人、6年10人となっています。これは諦めているのではないかと、聞きましたが、実際に区としては4年生以上に対する学童クラブの必要性はどのぐらい把握できているのか気になります。私どもが運営している民間学童保育、こどもフローラにつきましては、ほとんど5、6年生は来ない。4年生は、申し込むが、いいところ1学期間だけという話を聞いています。この会議に出ると、いつも区立学童クラブの在籍とか、待機に関する話題や資料になっているため、私たち民間のことはわかりませんが、実際、民間としては、4年生になると大体1学期で解約されて、もう5年生、6年生の申し込みはないと伺ってきましたので、実際、区のほうとしてはどのように把握されているのかご意見いただければと思います。

【事務局】

4年生以上の高学年の学童クラブの受け入れですが、数年前に児童福祉法が改正され、対象が3年生までから小学校全学年に拡大されました。区としてもそれはしっかりと受けとめて、極力受け入れられるような取り組みを今後もしてまいりたいと思っております。しかし、現在、学童クラブの入会申し込み者が急激に増えているという中では、やはり低学年のお子さんを優先していかなければならないということがあります。

ただ、低学年のお子様でも、学年が上がっていく上で傾向としてあることですが、一旦は入会するけれども、途中で退会するという児童もかなりいます。例えば昨年4月1日現在、当区の待機児童は340名おりました。しかし1年間経って、3月の時点では待機児童は100名程度になります。1年間に200名程度が退会していているという状況です。なぜ退会するのかということでは、親御さんの就労状況が変わった、あるいは、習い事が増えたので、やめるなどの理由で退会される方も多数いらっしゃり、その傾向は高学年になるに従って顕著に表れています。

区では、今後も低学年の児童を優先する中では、そのような傾向があるということはしっかり押さえた上で、高学年の受け入れにも積極的に取り組んで参ります。

【座長】

ありがとうございました。続きまして、ねりっこクラブについて事務局から説明をお願いいたしたいと思っております。

【資料6～8について説明】

【座長】

ありがとうございました。学校応援団の立場から委員のご意見いかがでしょうか。

【委員】

私どもは、来年度からねりっこクラブが開始となります。昨年、夏休み居場所づくり事業を初めて体験させていただきました。実際にやってみまして、通常、我々が子どもたちと接する時間というのは放課後の2、3時間だけにすぎないですけれど、夏休み期間は1日中ということで本当にじっくりと子どもを見る時間を与えてもらったと考えております。

毎年毎年、児童数が増え、空き教室がなくなっていく中では、ねりっこ学童クラブのセカンドスペースを確保しつつ、それでも、学童クラブに入り切れない人数においては、それをひろばで迎え入れる可能性も考えられるかと思っております。

ひろばでも、先ほど子どもたちのスペースの問題も出ましたが、図書室や校庭が使えるとはいえ、全く使えない時間はどうしてもあります。特に保護者会するときなどは、すし詰めと言ってもいい状況、時間帯が必ず参ります。毎日のことではないですが、どうやって子どもたちにとって快適な時間を過ごさせてあげられるかということは、常に常に課題になっている部分かと思っております。

ねりっこになったら、何もかも解消するとは私たちも全く思っておらず、

むしろこれからいろいろなことが分かってくるだろうなと思っています。学童クラブとはもともと非常に仲のいい関係でしたが、夏休み居場所づくり事業をやったことで、学童クラブの事業者と意思疎通をますます図れるようになり、非常に豊かな情報交換ができるようになっていきます。それがねりっこクラブになり1つの事業者のもとで行われるということでは、子どもにとっては選択の余地が増えるのかなと思います。夏休み居場所づくり事業のときにも、実際には学童の子なのに、わざわざひろばに来る子がいました。ひろばだと、おやつはないよと伝えましたが、おやつよりも友達を優先したと。ああ、なるほどな、子どもたちの価値観というのはそういうところにもあるのかなということを感じました。

また、先ほどお話が出ました配食サービス、こういうご要望はやはり学童のお父様、お母様にはあるんだなということ、今、すごく感じました。実際に配食サービスがうちの学校の学童で始まったら、ひろばにも影響する部分はあるんだろうなと感じました。ただ、去年の夏休み居場所づくり事業のとき、子どもたちが毎回、見せてくれたお弁当がとても豊かだったので、これも親子のキャッチボールの1つなのかなと感じたところがあります。ただ保育園のときだったら朝7時半に来て夕方6時半に引き取っていたのが、それよりも朝遅い時間に連れていかなければならないのでお父様、お母様、大変だなというのもすごく感じます。

ですから、夏に関しては時間をなるべく延ばしてあげられるようなところも、これからの課題になっていくのでしょうし、ふだんは、学校の限られたスペースの中で、シェアリングをどこまで上手にやるのかというのが、先生方のご協力のもとより、私たちも先生方にいろいろなお話しをして、ぜひご理解いただきたいと、私たちが中心になって動いていかなければならないとも感じております。実際、応援団になったはじめのころは先生たちの部屋が確保できず、職員会議ができないとか、いろいろなことを言われて、すごく肩身が狭い思いをしていました。これがねりっこになって、先生方にはまたご不便をかけるのかなと心苦しく感じます。ですから、先生方が学校の教育をしてくださる部分が侵食されることがないように、なおかつ、子どもたちが安全、安心に放課後を過ごせる場所を、話し合いをしながら見つけていかなければならないと考えております。

【座 長】

ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

【事務局】

ねりっこクラブになるに当たりまして、やはり地域の良さ、特色は、応援団の皆様のご協力あってのことと考えております。ぜひとも引き続きご理解、ご協力をいただきたいと思います。コーディネーター等に、遠慮なくご意見やご要望をいただきたいと思いますと考えてございます。

スペースにつきましては、学校のご意見やご事情と応援団からのお話を受けとめながら、子どもたちの安全な居場所をどのように確保していくのか引き続き考えていきたいと考えてございます。

ねりっこクラブを始めて3年目となりますが、学童クラブに登録してい

たお子さんの中には、その登録をやめて、ひろばを選んでいるとのお話、も現場から聞いております。私どもは、アンケートの実施や、コーディネーターが現場を回ることにより、情報収集と情報共有をさせていただいております。また、運営協議会でも、事業者を含めて色々なご意見をいただく中で、これまで見えなかった、ねりっこを導入したことによる新たな効果も見えていると感じております。もちろん、何か改善すべきところがあれば、そこは改善していき、良いところがあれば他の学校にも導入するというので、引き続き全校実施に向けて総合的に対策を進めていきたいと思っております。

【座長】 ありがとうございます。ほかに、ねりっこクラブについてご意見等ございますか。

【委員】 北西小のねりっこクラブでは、学童クラブとひろばとの連携がすごくできております。ひろばの先生とは別に学童クラブの先生もいるので、ひろばに行くという方がすごく多く、子どもたちも既にひろばに慣れているので、すごくスムーズに移行できるような印象があります。ただ1つ、数は少ないと思いますが、私立小学校や、国立小学校などの実施校でない子がひろばを利用できないところがあり、せっかく北西小のねりっこ学童クラブに通っていて、慣れているのに、進級するときに、実施校の子ではないのでひろばに行けないんだよと言われ、ちょっと残念だなという子が何人かいたと聞いています。学校の施設を使わせていただく以上、実施校の子どもであるほうがベストではあるとは思いますが、少人数ですけれども、そういう受け皿からちょっと外れてしまっている子がいて、この夏、どうしようか悩んでいる親御さんがいらっしゃるというのが実際です。

【事務局】 貴重なご意見、ありがとうございます。

私立、国立小学校の学校については、基本的にひろば事業はその学校の生徒が対象になっているというところがございます。こういったお話もございましたので、学校側のご意見なども踏まえながら、こういったやり方、対応ができるのか検討してまいりたいと思っております。

【座長】 ありがとうございます。続いて委員、お願いします。

【委員】 ねりっこクラブについてですが、前年度の議事録を見ますと、委員からねりっこクラブについて懸念する声が上がっていることがわかります。主にどのようなところを懸念していたのか、そして、その懸念に対してどのように対応されたのか、その点についてお聞きしたいと思っております。

【座長】 では、事務局、お願いいたします。

【事務局】 昨年も色々な議論があったと把握しています。今、全ての事項を上げることは、お時間もありますので、出来かねますが、皆様からいただいたご意見につきましては、1つ1つ精査をして検討してまいったと考えております。具体的にこの事項について検討していないのではないのかというものがあれば、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 先日、来年度、ねりっこ学童クラブに変わるところの説明会の様子を、

ある保護者から聞きました。学童クラブからセカンドスペースである学校の空き教室への移動の際に、雨の日はどうするのかとか、校舎に入る際の上履きはどうするのかとか、保護者としては不安が残るし、そうした課題を残したまま、とりあえず始めますという説明に納得できていない保護者がいたと聞いています。ねりっこって何？というような大半の保護者に対して、より丁寧な説明と、何度も説明して保護者に理解していただく、そういった過程がちょっと欠けているのかなと思います。そして、説明会に関しては、ねりっこ学童クラブになるという報告だけではなくて、前年度、この委員会でも出された質問や疑問に対しても、どのようにフィードバックするか、どのようにフィードバックしたかという姿勢が問われているかと思いますが、いかがでしょうか。

【座 長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

まず、保護者への説明会についてです。ねりっこクラブの実施に係る考え方としまして、学童クラブが委託化されていること、学校から基準に基づいた面積が確保できるスペースをお借りできること、それから、応援団のご理解、ご協力を得られるという3つの基本条件をクリアしたところで、ねりっこクラブの実施ができると確定し、議会で条例改正をすることで、来年度の実施校を決めさせていただいております。

保護者への説明につきましては、そこを軽んじているということは全くございません。ただ、実施時期が決まっていないのに、保護者にやるかもとか、やらないかもとかいう話をすると、それは不安を与えることにもなりますので、確定後に、正確な内容を丁寧に説明させていただきたいと考えてございます。

なお、今、お話のあった、例えば雨の日ですとか、上履きはどこにといったような子どもの動線は、ねりっこクラブを実施するに当たって、子どもたちが過ごすスペースも広がるうえで、子どもの安全確保の点からはとても重要なことだと、理解してございます。現在、学校との協定書の締結に向けて、子どもの安全を確保するためにはどういう動線が必要かなど1つ1つ詰めている状況でございます。もちろん保護者から、このあたりはちょっと危ないのではないかなというご意見があれば、きちんと受け止めて、子どもたちの安全が確保されるような形で動線を確保し、来年度の実施に向けて進めていきたいと考えております。

フィードバックにつきましては、関係者の方々からねりっこクラブの実施状況について伺い、そこで出たご意見に対しフィードバックすることは我々も非常に重要だと認識しております。本日の説明でも申し上げましたが、日々、現場にコーディネーターが入っております。そこで得た情報はコーディネーターだけでなく、所管全体で共有しております。また、運営事業者とも共有させていただき、対応策を検討してフィードバックしていきたいと考えております。さらに区のホームページに利用者アンケートの結果を掲載させていただいております。区の説明が足りないのではないかと

うようなご意見があるのであれば、もっと丁寧な対応を我々も心がけていきたいと考えてございますし、保護者に丁寧に説明していきたいという思いを持って、取り組んでおります。ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】 説明会に関しては、学童の保護者とか、学校保護者に対する説明会を、例えば今、1回ずつしかやっていないという話であれば、2回ずつぐらいはしてほしい。2回だったら3回ぐらいにし、説明会はより丁寧にしていたいただきたいと要望します。

また、前年度、この委員会で出された意見、要望についても、この新しい委員会の場でどのように対応したかというような報告は、必ずしていただきたいと要望します。

【座長】 次の議題に移らせていただきたいと思います。事務局から、資料9に基づいてお願いします。

#### 【資料9について説明】

【座長】 続きまして、練馬区放課後等のひろばについて、事務局からお願いいたします。

#### 【資料10～11について説明】

【座長】 放課後児童等の広場について、ご説明いただきました。この点についてご意見等ありますでしょうか。委員、お願いします。

【委員】 応募要件の(3)がちょっと気になります。結局、交通機関を使わないといけないような事業者は、あまり対象にしてほしくないという学校側としては言わせていただきます。私だけではなくて、帰り、民間学童保育へ行ってしまうというあたりで心配している近隣の学校は結構ありますので(3)が気になりました。

【座長】 駅周辺での実施についてですね。

【事務局】 ご指摘いただいた部分は、区としてもしっかりと踏まえてまいりたいと考えていますが、区の考えとしては、駅周辺というのは、電車を使って行くことを前提としているわけではなく、例えば近くに小学校があり、そこのお子さんが放課後に利用して、勤めから帰ってきたお母さんと一緒に自分の家に帰るといったことをイメージしています。電車に乗って学童クラブまで行くというのは、私たちとしても本来の姿ではないと思っておりますので、そういった意味合いで駅に近くというものとしてご理解をいただければと思います。

【座長】 ありがとうございます。ほかにご意見はありますでしょうか。

【委員】 育成委員会はお休みの日に地域の子どもたちを集めて、親子で一緒に行事に参加しませんかというようなお誘いを出して、地域の活性を含めてや

らせていただいています。ですから、なるべくお休みの日は地域の行事にお子さんたちも参加させていただけたら、地域の活性化になるのかなと思っております。

**【事務局】** 地域と連携してということでは、学童クラブと地域の方たちと一緒に児童向けのイベントをしたり、そういうような取り組みをやっている学童クラブもあります。今後も、地域と連携して行事等を実施するなど、委員がおっしゃったように学童クラブと地域が子どもの成長を見守れるよう区として支援していきたいと思っております。

**【座長】** 学校応援団として関わっている委員から何かご意見はありますか。

**【委員】** 私は、民生児童委員をしております、その前は主任児童委員もずっとやっていましたが、学校応援団もずっと、十何年やっております。私たちの学校応援団は、民生児童委員、主任児童委員、青少年委員もおります。いろいろな形で10年以上、地域で行っている組織です。ふだんの夏休み居場所づくり事業も、もう5年間、応援団主体としてやっております。スタッフもちゃんといます。1番の特徴は、お昼のときに先生方が2、3人、お弁当と一緒に食べにひろば室に来てくれることがあります。1回だけとかではなくて、ずっと続いていて、結構いい状況、いい関係でつながっているのかなと思っております。学校や地域との関係も良好です。

ねりっこクラブに関して言えば、ねりっこクラブになったときに、私は学童クラブの子どもたちはとても有益に過ごせるのではないかと思います。学童クラブは決められた子の中でしか関わりがないので、ある意味、閉塞感を持っている子どももいたりするんですね。ねりっこクラブにすることでひろばの子どもと交流ができたりすると、学童クラブに通っているお子さんはいいのかなと感じています。

**【座長】** ありがとうございます。事務局から何かありますか。

**【事務局】** 委員からお話があったように、学童クラブの子どもたちにとって有意義であり、より良い居場所を作るためであれば、地域の皆様や学校の皆様にご協力をいただきながら、全力を尽くしてねりっこクラブを推進していきたいと思っておりますので、引き続きお知恵をいただきたいと思っております。

**【座長】** ありがとうございます。副座長お願いします。

**【副座長】** 私の子どもは小学校6年生でございます。うちの子ども話を聞くと、学童クラブには登録していませんが、宿題はひろば室でやって、ちょっとした遊びは児童館でやって、週末は校庭開放に行ったりしており、大変お世話になっています。おそらく、ここにいる方の関係するところを、1週間のうちに全て歩き回っているのではないかなという子どもでございます。ただ、話を聞くと、先ほども申したとおり学童クラブの方との交流がやはり楽しみのようです。子どもなりに、いいところを少しずつとりながら、あちこち行っているのではないかなという気がしております。また、学童クラブの子との交流もそこに行かないとできないということですので、児童館やひろばなど、いろいろなところに顔を出しているようです。

ここでいろいろ議論されるんですが、おそらく皆さん子どもたちのために何ができるか、という考えをお持ちだと思います。そこがぶれなければ、応援団にしても、ねりっこクラブにしても、答えはおのずと出てくるのかなと。ここで大人の事情が入ったりするとちょっと話が曲がったりとかすることもたまに見受けられますが、最終的には子どもたちのために何ができるかというゴールは、おそらくここにいる皆さんは変わらないと思いますので、そこを常に考えながら、いろいろ皆さんが協力していただければと思います。

【委員】

学童クラブと学校の連携についてお聞きします。6月18日の大阪の地震で、高槻市の小学校でブロック塀が倒壊して、9歳の児童が亡くなったということは皆さんご存じだと思いますが、練馬区でも、それを受けて小学校などで壁とかの調査が行われていたと聞いています。7月5日の議会の委員会の中で、早急に撤去、改善を要する学校や、当面は安全であるが、今後、改善が必要な学校、そういった点について報告がされていました。

私の子どもが通う学童クラブは、この早急に撤去、改善を要する学校と、当面は安全であるが、今後、改善が必要な学校の2校から児童が来ております。先日、学童クラブの保護者会の際に、学童クラブの先生方に2校の壁が危険だということを聞いていますかと質問したら、何も区や学校から聞かされていないと答えました。先ほど事務局も安全とか安心という言葉が使われましたが、子どもの安全や保護者の安心にとって非常に重要なことにもかかわらず、どうして学童クラブ側が知らないのかと、疑問に思いました。

子どもの安全面については、放課後児童クラブ運営指針等に基づき、特に学童クラブと学校の連携を密にさせていただきたいことを要望しておきたいと思います。

【座長】

事務局、お願いします。

【事務局】

先日、起きましたブロック塀の倒壊で児童が亡くなったということは、本当に痛ましい事故だと思っております。練馬区としては、対策をしっかりとらなくてはいけないという中で、小・中学校や学童クラブを含めた児童館等の児童施設、保育園等に、すぐに翌日、全職員に対して近隣で危ないところがあれば十分に注意して、指導してもらいたいというような注意喚起の文書を送ってございます。また、その後には、実際、どこがどれだけの危険性を持っているのかということについて、学校に調査をしておりますし、児童施設についても調査をしております。すぐに対応するべきものと、今後、一定程度の強度があって、今後、対応すればいいものについて、今、整理を行っています。緊急に対応するべきものについては、早い段階で対応していこうとは思ってございます。

また、先ほどの学校と学童クラブの連携と安全面についての連携ということですが、日ごろから学校の先生とは安全面についても必要に応じて連携、情報共有を図っているというように私どもとしては認識しております。

【座 長】 ありがとうございます。では、ここで締めたいと思います。  
皆さんからご意見をたくさんいただきまして、受けた意見を行政では事業  
運営に反映していただければと思います。  
本日の議事については以上でございます。ありがとうございました。

— 了 —